

警報等が発令されたときの措置について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のためご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、警報発令時における取り扱いにつきましては、「京田辺市の小・中学校、幼稚園災害対策要綱」に基づき、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発表された場合（すべての警報が対象）、下記のような対応になりますので、家庭での適切な対応をよろしく願いいたします。

気象警報等が発令されたときの措置

1 基本の対応

午前7時までに発令	自宅待機
登校時までに発令	自宅待機
午前10時現在引き続き発令	臨時休校（自宅学習）

2 その他の対応

登校前	☆警報等が午前10時までに解除	学校からの指示の後、登校 ☆通学路の安全面を考慮して、臨時休校となる場合もあります。その場合学校から地域連絡網で各地域に連絡いたします。
登校途中	いったん登校 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確認 ・地域委員さんへ連絡後、地域担当の引率により、集合場所まで下校 ☆通学路の安全が確保できない等の理由で、しばらく学校に待機させることもあります。その場合は、地域委員さんに連絡します。	
在校時	☆在校時に発令	緊急下校又は一時学校待機 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確認 ・地域委員さんへ連絡の上、地域担当の引率により、集合場所まで下校 ☆保護者不在家庭の児童は学校一時待機（できるだけ速やかに迎えをお願いします。）

☆交通機関の不通や通学路の安全が確保できない場合は、しばらく自宅で待機させてください。その場合、学校へ連絡してください。

☆在校時の警報発令において、天候によっては全家庭学校への迎えをお願いする場合があります。テレビ、ラジオ等気象情報を適宜確認していただき、迅速な対応ができますようご協力お願いいたします。